

# 仕 様 書

件名	ウェブ見本市システムアップグレード業務委託
仕様	詳細については、別紙1参照
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
履行場所	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-1-3 住友商事神田和泉町9F 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 中小企業世界発信プロジェクト事務局 ただし、当社が認める範囲内で本業務を受託者の事務所等で実施することは可能とする。
支払条件	履行確認後、適法な請求書を受領した日から30日以内に指定口座に振り込むこととする。
契約情報の公開	公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。 ①公表項目 契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額 ②公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。 なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。
個人情報の取り扱いについて	本業務の実施に当たっては、当社が定める「個人情報及び機密情報に係る標準特記仕様書」（別紙2）を遵守すること。
暴力団等排除に関する特約事項	暴力団等排除に関する特約事項については、別紙3に定めるところによる。
その他	公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。 ①公表項目 契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額 ②公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。 なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。
問い合わせ先	公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 中小企業世界発信プロジェクト事務局 電話：03-5822-7239